ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン予防接種のお知らせ

平成25年6月から、積極的な勧奨が差し控えられていたHPVワクチン予防接種ですが、令和4年度から、 積極的な勧奨が再開されましたので、HPVワクチン予防接種の予診票を送付いたします。

つきましては、別紙のお知らせをお読みいただき、子宮頸がん予防のため、お子さんの体調に合わせて接種を ご検討くださいますようお知らせいたします。

記

- 1、 予防接種名 ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン予防接種
- 2、 接種対象者 小学校6年生~高校1年生相当の女子

標準的には、13歳(中学1年生)となる年度の初日から当該年度の末日まで

3、接種回数 3回

(2価ワクチン:1月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6月の間隔をおいて1回 4価ワクチン:2月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6月の間隔をおいて1回)

- 4、 接種医療機関 南会津管内医療機関
 - 福島県医師会加入の医療機関
 - ・上記以外の医療機関(この場合、接種料金を一時立て替えていただきます。 以下により手続きをしてください。)

【払い戻し手続き】

場所 南会津町健康福祉課

各総合支所 町民課

必要な書類 1)領収書

- 2)接種を証明するもの(母子手帳や接種済証等)
- 3)振込をする通帳(本人か保護者名義のもの)
- 4) 印鑑

手続き期間 接種した日から2か月以内。

※接種料金は、郡・県医師会との契約金額を上限とします。

5、 接種料金 南会津町負担

令和6年度までは、経過措置もございます。

- 6、 注意事項
 - ・ 行く前には必ず医療機関に連絡をして、予約を取ってください。
 - ・ 母子手帳と予診票を持参してください。予診票は、必ず全ての項目に記入し、保護者自署をお願いしま す。記入が不足している場合は、接種できません。
 - 接種には必ず保護者が同伴してください。
 - ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

伊南総合支所町民課住民係 76-7713

南郷総合支所町民課住民係 72-2225